

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

大 分 医 科 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 **機関名：** 大分医科大学
- 2 **所在地：** 大分県大分郡挾間町
- 3 **学部・研究科・附置研究所等の構成**  
(学部) 医学部  
(研究科) 大学院医学系研究科博士課程  
形態系専攻, 生理系専攻, 生化学系専攻, 環境・生態系専攻, 大学院医学系研究科修士課程看護学専攻  
(附置研究所等) 附属病院(604床),  
実験実習機器センター, 動物実験施設,  
R I 実験施設, 医学情報センター,  
アジア・カリブ医学教育研究センター,  
保健管理センター
- 4 **学生総数及び教員総数**  
学生総数 999名(うち学部学生数 838名)  
教員総数 277名

### 5 特徴

大分県は、我が国で最初の洋式の病院が発祥した地でもある。

大分医科大学は、国策として「一県一医大」の構想の基に、昭和51年10月に創設された。設置当初は医学科が開設され、看護学科は平成6年に開設された。昭和59年4月に大学院医学研究科(博士課程)が設置され、平成10年4月には大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)が設置された。

本学は、大分県の中央部に位置し、大分市と隣接している。本学は鶴見岳, 由布岳, 高崎山を望む高台にあり、25万平方メートルのキャンパスは、眺望に恵まれ教育・研究・診療に最適な環境にある。

医学科では、平成13年度からチュートリアル制度を採用した臓器別・機能別総合カリキュラムの導入を中心とした教育改革を行い、自己問題提起・解決型の教育と診療参加型臨床実習を採用した。看護学科では、開設後4年間の教育実践の評価をもとに、平成12年度から、重複する教育内容の整理、学習効果を高める履修時期の適正化、社会変化に伴う新たな科目設置など、カリキュラムを変更した。ドミニカ共和国医学教育プロジェクト(JICA)による技術協力や教育を実施し、国際貢献を活発に実施している。アジア・カリブ医学教育研究センターは、学内での推進母体となっている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は医と看護に関する最新の学術を教授・研究し、豊かな教養と道徳観を身につけた臨床医及び医学研究者並びに看護職者、看護学研究者を育成し、医学、看護学の進歩、国民健康の増進、さらに医療・保健を中心に大分県民を初めとする地域社会や国際社会の福祉に貢献することを使命としている。

本学の研究活動面における社会との連携とそれを通しての社会貢献は、医学、看護学の単科大学であることから医学、医療、保健、福祉などが主なものである。

その主なものは、基礎医学研究、予防医学研究、臨床医学分野等において、厚生労働省、水産庁、地方自治体それに民間の財団や製薬会社等との共同研究、受託研究、治験研究を通じての研究成果の社会への還元が行なわれてきた。しかし、これらの多くは各講座と上記の団体等との自主的な話し合いに一任され、大学としてこれを積極的に制度化したことはなかった。

しかし、近年、大学は高い教育研究水準を維持しながら、来るべき社会を支える人材を育成し、先導的・独創的な研究を推進するとともに、研究成果に基づく知見や技術を活用して、人類社会が直面する諸問題の解決や新技術・新産業の創出に寄与することが社会の各方面からこれまで以上に強く求められている。こうした大学の社会貢献を進めるうえで、大学と産業界との連携・協力が有効であると言われている。

本学も教育・研究・医療面における社会貢献の重要性を強く認識しており、平成13年度から新たに設置された本学の第1回運営諮問会議に対し、「本学の今後の地域医療活動方策について」を諮問したが、その中でも地域社会との連携や産学共同研究の積極的推進が答申されている。本学は独立行政法人化を間近に控えた現在、大分県や地域の産業界などの要請などにも大学としてこれまで以上に積極的に対応し、それらの機関との連携・交流を通じて社会貢献することが重要であり、このことが大学の教育研究をより活性化することにも繋がる重要な一方策であると認識している。

### 2 取組や活動の現状

本学は、大分県における唯一の医科大学という設置条件から、県内における中核医療機関・医学教育研究機関としての責務と医学・医療面での地域社会への貢献を果

たすため、以下のような目的で社会との連携と協力に取り組んでいる。

### 「社会と連携及び協力するための取組」

#### (1) 共同研究、受託研究等の推進

国や地方自治体、製薬会社、医療機器メーカー等との産学連携は当然のこととして古くから受け入れられ、医学の進歩に大きく貢献してきた。これらの中には、純基礎医学的研究や長年にわたる或る地方自治体の健康問題の早期予測を目的とした調査研究、薬剤耐性菌の年次推移などの研究などが含まれるが、治験薬臨床試験が大部分を占めている。

#### (2) 臨床薬理センター（治験管理センター）による臨床試験の支援体制

上記の治験薬臨床試験については、厚生労働省の定めた「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」を遵守することが義務づけられている。本学では附属病院内の薬物治療が合理的に達成され、また臨床試験が倫理的、合法的に円滑に実施されるようにするための支援組織として平成 13 年に訓令施設として治験管理センターを設置した。センターは薬物治療支援部門と臨床試験支援部門の 2 部門から構成され、治験コーディネーターが配置され、全臨床試験を支援している。

#### (3) 受託研修員等の受け入れ

本学は平成元年から国際協力事業団によるドミニカ共和国に対する国際医学・医療協力の実施機関として全学を挙げて協力しているが、この事業の中で年平均 3 名の種々の専門分野の研修員を受入れ指導している。また、中国の学术交流協定校 2 校からも毎年、各 1 名の研究員の受入が続いている。

#### (4) 専門職業教育機関への講師の派遣

大分県立消防学校を初めとして、地方自治団体の看護専門学校など専門職業教育機関への医学、看護学領域の多くの講師派遣の実績がある。これは医科大学として教育・研究面での特徴ある社会との連携の一つである。

#### (5) 教官研究要覧及び研究業績目録の作成と公開

本学では、自己点検・評価の際に教官研究要覧を作成し公開してきた。平成 13 年度版から各教官の研究内容を詳細に記述するなど内容を更に充実し、関連機関に配布すると共に、ホームページによる公開を行なうことにした。研究業績目録は、平成 5 年版から毎年冊子として公開してきた。平成 10 年版からは広く一般に公開するためにホームページで公開している。

### 「研究成果の活用に関する取組」

#### (1) 中央或いは地方自治団体などの各種審議会や委員会に対する貢献

環境省健康影響評価作業小委員会委員、中央環境審議会専門委員などの中央の審議会あるいは大分県感染症発生動向調査企画委員会委員など県レベルの各種委員会などに、多くの本学教官がそれまでの研究成果を基礎として医学・医療専門家として参加し、それぞれの立場で中央或いは地域の保健政策に貢献している。

#### (2) 地域における各種の学術研究等の設立・運営と医師会等との連携

本学教官が中心となり、例えば大分県感染症研究会、大分県肝臓疾患研究会、大分県ガットサイエンス研究会など医学、看護学、医療に関する各種の研究会が大分県に設立され、いろいろな分野の最新の知見などを紹介、討論をするなかで、大分県の医療レベルの向上に貢献している。

#### (3) 産学連携への啓発活動

大学による主体的な産学連携への啓発活動として、科学技術振興事業団へ講演者の派遣を依頼し、研究成果の権利化、特許化などの活用の意義とその手続きなどの講演会を開催している。また、本学には他大学にあるような研究連携のリエゾン機能を有する地域共同研究センターは設置されていないことから、平成 13 年度から九州大学先端科学技術共同研究センターの技術移転広域ネットワークに関する調査研究に積極的に参加することになった。

#### (4) 産業界との交流懇談会などへの参加

平成 10 年度から、大分経済同友会が主催する大学人と企業人との交流懇談会や財団法人大分県産業創造機構などに医学に関する学識経験者として参加し、地域における産学官の連携・交流、新しい産業の創出と構造改革、大学における人材養成などについてのパネルディスカッションに参加している。

#### (5) 学内規定の整備

本学教官による研究成果の特許申請件数に増加の傾向が見られることから、本学の発明委員会の規定の整備を行なった。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

(1) 地域社会における医療・保健・福祉面での連携と協力

イ) 地域の市町村などの公共団体との長期にわたる住民の健康に関する公衆衛生学的な共同研究や、ロ) 地方自治団体などの保健・医療に関する各種の審議会や委員会への参加は、地域における保健衛生上の問題解決や新たな政策の立案に向けて大学が連携・協力する最大の視点であり、本学として積極的に対応して行くべきであると考えている。

また、ハ) 医科大学と地域の医師会など医療関係団体との連携・協力による各種の学術研究会の積極的推進や、ニ) 各種の専門職業教育機関などへの講師派遣は、地域の医療関係者全体のレベルの向上に繋がることのみならず、生涯教育の観点からも本学として非常に重要な社会との連携・協力の視点である。

(2) 医学と産業界との連携と協力

工学関係、薬学関係あるいは食品関係などとの産業界との共同研究や受託研究等は、医学分野における産業の活性化を推進し、医用工学など新たな学際領域の研究の萌芽や新たな産業の創造に繋がるものであり、現在、特に社会から大学に求められているものである。

地域における産業界との交流会や懇話会への積極的な出席、大学教官の研究成果の実用化、特許化などによる産業界への技術移転を積極的に推進するための科学技術振興事業団による技術移転の社会的意義や具体的手段などに関する講演会の開催あるいはこれを支援するための学内規定の整備など、技術移転の意識向上に向けての種々の啓発活動は非常に重要であり、今後、産業界との連携を深め、共同研究を推進して行くための手段となるものである。

(3) 臨床薬理センターの整備と充実

今後の日本においては、効果的な薬物治療のため創薬（治験）のみでなく育薬（市販後臨床試験）が必要である。本学は、医科大学という性質上、製薬業界からの治験薬臨床試験の受託研究が多いが、臨床時における患者へのインフォメーションの対応、方法など、育薬における種々のデータの治験試験へのフィードバックが不可欠であり、これらを総括して指導する全学体制の確立が望まれる。幸い、本学には既に創薬、育薬を実際に行なう

基盤が整備されており、更なる充実により全国でも数少ない強固な治験臨床試験体制を確立する。

(4) 国際社会との教育・研究面での連携と協力の推進

本学は平成元年から、ドミニカ共和国への医療協力の中心機関として全学を挙げて協力しているが、このプロジェクトの中での専門家の派遣、受託研修員の受け入れ或いはこれを契機として現地の大学研究者との共同研究が生まれている。国際貢献の立場から今後とも諸外国との共同研究を推進して行くことが重要である。

(5) 情報公開

大学教官の詳細な個人研究要覧や研究業績目録などの幅広い積極的公開は、地域社会における医療・保健・福祉面あるいは公開講座など生涯教育の観点での連携と協力を深めると共に、医学と産業界との新たな連携と協力を推進するために重要な手段である。

### 2 目標

上記の目的を実行に移すため、以下の具体的事業を推進する。

社会と連携及び協力

(1) 大分県内の市町村との共同研究

(2) 各種の共同研究、受託研究の積極的受け入れ

(3) 臨床薬理センターの整備・充実

(4) アジア諸国やカリブ地域（ドミニカ共和国）など国際社会での共同研究の立ち上げ  
研究成果の活用

(1) 国あるいは地方レベルでの各種の医学・医療関係審議会、委員会への積極的対応

(2) 産業界への技術移転推進のための各種の基盤整備

(3) 各種の医学・医療関係研究会の立ち上げと医師会など医療人団体との連携と協力

(4) アジア諸国やカリブ地域（ドミニカ共和国）など国際社会への医療技術移転への推進

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制として、地域との共同研究については地域貢献支援委員会、地域貢献推進室、臨床治験の推進はおもに臨床薬理センター、国際医学研究教育プロジェクトの推進は、国際交流委員会および相手国との運営委員会等、遠隔医療システムに関しては遠隔医療検討委員会、研究成果の利権化・特許化に関しては発明委員会が担当しており、体制として相応である。

取組や活動としては、県内市町村との地域共同研究において、予防医学、疫学的課題を設定して、結果を広報誌に公表し、さらに追跡調査を行っている。長期にわたる実施の取組もあり、優れている。

臨床薬理センターでは、治験に関する広報活動、治験コーディネーター(CRC)の養成、大学病院と一般クリニック・病院との間での治験ネットワークの創設、ワーキンググループによる実施体制の検討、治験優先ベットを有する創薬薬クリニックの設置などが行われ、治験体制の整備・充実が図られており、優れている。

治験以外にも製薬会社及び厚生省・水産庁等との共同研究を行っていることは、相応である。

国外の病院と交流協定を結び、国際協力事業団(JICA)、日本学術振興会(JSPS)の外的資金などにより国際プロジェクトを立ち上げている。ドミニカ共和国とのプロジェクトは、放射線医学、疫学に関する技術移転が目的である。医師、研究者、技師を現地に常駐させ、診療活動と共に、相手国の教官、医師・技師等を対象に講義を行っている。年1回、専門スタッフを派遣し、現地で全国的セミナーを行なっている。相手国から受託研修員を毎年受入れ、画像診断、疫学に関する教育を行っている。計画は相手側の要望を踏まえて国際交流委員会で検討している。これらの取組は国際社会への医療技術移転の推進として、優れている。

ベトナムとの熱帯医学プロジェクトでは、専門スタッフを派遣し、相手国の研究者、行政関係者とセミナーを実施しており、頭頸部疾患プロジェクトは、ホーチミン市、ハノイ市耳鼻咽喉科センターと本学免疫アレルギー統御講座との連携により実施している。フィリピン・マニラ・サンラザロ病院との狂犬病等に関する共同研究で

は、本年から学生が当該病院で海外研修を開始したのを機会に、共同研究者が引率教官として先方を訪問し、意見調整することになっている。これらの取組は国際社会での連携協力の取組として、優れている。

広報の体制として、国際共同研究の成果は国内外の専門誌に発表すると共に、学報、新聞等によっても広報されており、優れている。

県内市町村との共同研究の成果は、地区の広報誌、新聞等にて広報されており、相応である。

臨床薬理センターのCRC育成や治験基盤整備に関する活動は学会発表、テレビ、新聞などにより広報されており、優れている。

大学の資源の活用について、多数の人材が、国及び県レベルの審議会・委員会に参加し、医師会との共同で多数の医療・医学に関する研究会・懇話会を創設・運営し、パラメディカル専門教育機関へ講師として派遣されていることは、公共性、地域性も高く、優れている。

遠隔医療システムは、医療機関などから質問をWebで受付け、専門医に振り分け、電子メールで回答する公共性、地域性の高い取組である。利用案内は、県内全医療機関に行っており、相応である。

研究成果の権利化・特許化に関する講演会の開催、および発明委員会規定の整備により業界への技術移転の啓発に努めていることは、相応である。

#### ■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

臨床薬理センターにおけるCRC養成、治験推進のための広報活動、治験ネットワークの立ち上げなどは、治験の活性化のための取組として、特に優れている。

ドミニカ共和国とのプロジェクト等の、国際プロジェクトは、発展途上国に高度先進医療や公衆衛生的知識を移転することを目的としたものであり、特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

「萩町長寿スタディ」、「グラフ化体重日記法」、「皮膚癌検診調査」、「町保健婦との共同活動における保健所保健婦の活動方法の特徴」などの県内市町村との共同研究により県内住民の健康増進に貢献しており、健康調査の結果を住民にフィードバックし、加療の必要な人に専門病院を紹介するなどを行った結果、地域住民の健康に対する意識が高揚し、医療機関への受診率が向上した。また、得られた疫学データも学術性が高く有用であったことから、協力活動の実績、効果及び満足度としては、優れている。

臨床薬理センターが中心となって「CRC 連絡協議会」を立ち上げ、日本臨床薬理学会による「CRC 養成・認定検討委員会」の発足に貢献し、また「CRC ガイドライン」、「CRC テキストブック」を作成したことは優れている。

治験以外の共同研究として製薬会社、厚生省、水産庁との共同研究を行っており、その件数は年間 110~130 件で、予算は 1.0~1.7 億円であり、相応である。

ドミニカ共和国との国際的医学教育プロジェクトにより、画像診断、疫学についての技術移転が進んだ。実績としては、画像診断、疫学に関する学会発表、ティーチングファイルの作成、肝疾患のダイナミック CT の実施、デング熱の診断および住民抗体保有率の測定等が上げられる。ドミニカ共和国における肥満遺伝子の研究については、国際的論文、科研報告書として公表すると共に、新たな研究を発展させており、優れている。

ベトナムとのプロジェクトでは平成 9 年~13 年の間に 17 人が派遣され、頭頸部疾患治療などに関する技術移転を進めており、喉頭摘出者クラブの発足を補助し、食道発声の指導を行う等、成果を上げており、優れている。

フィリピンとの国際研究プロジェクトでは狂犬病ウィルスの分子系統を解明し、有効なワクチンを選定した。種々のマスコミやポスターを使用した狂犬病に関する啓発がプロジェクト以来強化され、医師或いは住民から地域の保健所などに報告される頻度が増加したことは、優れている。

学内には積極的に国際プロジェクトに関与して行こうという雰囲気醸成され、平成 9~13 年の間にドミニカに 19 人、ベトナムに 17 人、フィリピンに 7 人が派遣さ

れ、さらに平成 13 年度にはアジア・カリブ医学教育研究センターを学内措置で立ち上げ、平成 15 年度の概算要求で省令施設への格上げを要求しているなど、いずれも実績と効果として優れている。

研究成果の実績・効果及び満足度として、過去 5 年間に多数の教官が、国・県レベルの審議会・委員会へ参画し、また、医師会等との研究会・懇話会への立ち上げ、パラメディカル養成へ協力していることは相応である。

遠隔医療支援システムは立ち上げてからまだ 1 年ほどであるが、医療相談については未だ十分に機能しておらず、問題がある。

新しい治療法・診断法の開発 特許申請を行っており、平成 13 年には 8 件あったことは相応である。

### ■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。



### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、県内市町村との共同研究における報告書の発行時に問題点・改善点を地域住民及び自治体に説明し、意見・要望をとり入れている。また、学内においては平成 14 年度より地域貢献推進室を設置し、学内横断的体制を整備していることは、優れている。

臨床薬理センターにおいて、臨床試験ネットワークを立ち上げ、一般の医療機関と協力して治験体制の改善に努めていること、臨床試験推進ワーキンググループで意見交換を行い、さらに、各診療科にアンケート調査して、治験実施体制の改善に努めていることは、優れている。

国際研究プロジェクトでは国際交流委員会で問題点を検討すると共に、相互に相手国を訪問し、意見交換をしている。ドミニカ共和国とのプロジェクトでは運営委員会、教育委員会を設置して問題点を把握しており、運営委員会の委員はドミニカ側からプロジェクト長（アイバール病院長）、医学教育センター長、アイバール病院本院教育部長、センター教育部長、疫学部長、放射線科部長、事務局長、日本側から JICA ドミニカ事務所長、チームリーダーと専門家全員、調整員から構成されている。教育委員会は、上記から JICA 事務所長が外れた委員で構成されており、体制として優れている。

把握した意見や問題点の改善状況として、治験についての理解を深めるためのセミナー、講演会などを開催し、治験推進協議会九州沖縄地区ワーキンググループを立ち上げて、CRC 養成などの治験推進のための様々な努力が行なわれており、優れている。

職務状況や問題点を把握する体制や取組として、医師会等との連携による研究会・懇話会などにおいて、幹事・世話人を通して学内外の問題点を把握しており、相応である。

遠隔医療システムについて、学内外の問題点を遠隔医療支援システム検討委員会及び、インターネットにより把握する体制をとっている点は、優れている。

把握した意見や問題点の改善状況としては、遠隔医療システムにおける、広報活動と利用のしやすさの改善について不十分であり、問題がある。

ドミニカ国際医学教育プロジェクトにおける講義・実習・診療などについては、さらなる交流に向けて、2 台

目の CT の導入やセンター内 LAN の開通により内容の充実・改善が進んでおり、優れている。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

大分医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、大分県内の市町村等との各種の共同研究、受託研究の積極的受入れ、臨床薬理センターの整備・充実、アジア諸国やカリブ地域（ドミニカ共和国）など国際社会での共同研究の立ち上げと医療技術移転への推進、国あるいは地方レベルでの各種の医学・医療関係審議会、委員会への積極的な対応、産業界への技術移転推進のための各種の基盤整備、各種の医学・医療関係研究会の立ち上げと医師会など医療人団体との連携と協力などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の計画・内容・実施方法及び学内資源の活用、取組や活動の地域性・国際性・公共性、広報の体制の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、臨床薬理センターにおける CRC 養成、治験推進のための広報活動、治験ネットワークの立ち上げ等治験の活性化のための取組及び、発展途上国に高度先進医療や公衆衛生的知識を移転することを目的とした国際プロジェクトを、特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、社会と連携及び協力するための取組の連携(協力)活動の実績・効果及び満足度、研究成果の活用に関する取組の実績・効果及び満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標の意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 改善のための取組

評価は、社会と連携及び協力するための取組の状況や

問題点を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況、研究成果の活用に関する取組の状況や問題点を把握する体制や取組、研究成果の活用に関する取組の実績・効果及び満足度の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p><b>【評価結果】</b> 貢献の程度（水準） これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、<u>改善の余地もある。</u></p> <p><b>【意見】</b> 貢献の程度（水準）で、「・・・改善の余地もある。」というの理解し難いように思われます。</p> <p><b>【理由】</b> 各観点の評価は、いずれも「優」または「相応」であり、改善点は指摘されていません。</p>	<p><b>【対応】</b> 原文のままとした。</p> <p><b>【理由】</b> 評価結果の「貢献の程度（水準）」（「実績や効果の程度（水準）」）は、当該評価項目全体を通じた貢献（実績や効果）の水準を、当該水準を示す定型の表現を用いて記載しているものである。この水準の表現の中には、「改善の余地もある」、「改善の余地がある」の表現を用いたものもあるが、「目的及び目標の達成への貢献の状況」又は「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」において、「問題がある」と必ずしも指摘していない場合がある。</p> <p>したがって、評価結果においては、「問題がある」として具体的に指摘していないが、当該評価項目全般について改善・工夫を加える余地があると総合的に判断したものである。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は大分県内、唯一の医科大学として、現在まで、その性格上、大分県内市町村における健康問題に関する共同の調査活動、県レベルにおける医学、医療に関する委員会等への積極的な参加、学術研究会の設立・運営や医師会との連携、或いは看護専門学校等の専門職業教育機関への医学、看護学領域の講師派遣等、医学、医療面において地域社会に充分に貢献している。今後、益々、高齢化、過疎化が進むことが予想される大分県内市町村において、長期スタディを継続し、住民の生活習慣や健康状態を把握し、指導していくことがさらに重要である。また、現在、多くの委員会や研究会の運営に本学の教官が関与しているが、新しい医学、医療の広がりに応じて、内容を見直していくと共に、遺伝子診療や再生医学といった新しい内容に関することも取り上げていくべきであろう。また、遠隔医療支援システムについては未だ立ち上がったところであり、利用者が少ないが、利用の仕方や内容をさらに充実させることにより、県内医療の地域間の格差をなくし、医療レベルを向上していく重要な手段になると思われる。

平成元年にドミニカ共和国サントドミンゴ自治大学と国際交流協定を締結したのを皮切りに中華人民共和国の河北医科大学及び中国人民解放軍軍医進修学院、ドミニカ共和国アイバル病院、フィリピンのサン・ラザロ病院と協定を結んできた。現在、それらの大学に対し医療技術移転及び共同研究が展開されている。特にアイバル病院における医療技術の移転は平成 12 年に医学教育センターが同所にオープンして以来、本学教官の派遣は順調に進んでいる。今後、これらの成果を報告書として毎年、まとめることによりその方向性等が客観的により鮮明になると思われる。また、感染症の他、内科学講座（第 1）による糖尿病のような先進国に多い疾患についても、共同研究を行うことで同国の疾病構造を明らかにしていくことができるであろう。

産学連携の啓発運動として特許化に関する講演会等を開催して、その成果が少しでてきているが充分でない。本学は来年秋に大分大学と統合することが決定している。また、来春、医歯系以外学部卒業生を対象にした大学院修士課程の設置をめざしている。従ってこれらが実現すれば研究テーマが多様化し、現在の単科大学では困難な研究も増えて新しい成果が期待できる。